

II、平成30年度：NPO関連予算の特徴・問題点

通常事業

1、省庁別予算額(内数事業除き)

- 内数事業除きの30年度予算総額は1,532.96億円であり、省庁別の予算額は[表1]の通り。

【表1】30年度・29年度：省庁別予算額集計表(訂正後)					【表2】29年度：省庁別予算額乖離表		
省庁名	30年度予算額	29年度予算額	増減額	増減率	H30確認	H29確認	増減額
1 外務	106	12,337	▲ 12,231	▲ 99.1	12,337	113	12,224
2 環境	261	199	▲ 62	▲ 31.2	199	199	0
3 内閣府	16,830	16,272	▲ 558	▲ 3.4	16,272	16,272	0
4 法務	0	11	▲ 11	—	11	11	0
5 農林水産	29,600	36,047	▲ 6,447	▲ 17.9	36,047	31,628	4,419
6 文部科学	15,555	36,871	▲ 21,316	▲ 57.8	36,871	15,024	21,847
7 厚生労働	89,314	68,867	▲ 20,447	▲ 29.7	68,867	68,867	0
8 経済産業	1,630	3,282	▲ 1,652	▲ 50.3	3,282	1,782	1,500
9 国土交通	0	0	0	—	0	0	—
合計	153,296	173,886	▲ 20,590	▲ 11.8	173,886	133,896	39,990

(注1) [表1]・[表2]とも、ヒアリング後各省庁に確認調査しその回答により訂正した数値(単位は百万円：以下、同じ)。

(注2) ヒアリング配布時の数値を訂正した根拠については、「Ⅲ、平成30年度：NPO関連予算の計上・集計上の特徴・問題点」を参照。

2、特徴・問題点

(1)、内数事業除きの30年度予算額は、1,532.96億円となり、4年振りに1,500億円台に復活した[表1]。

- 22年度以前までは毎年増額し2,000億円台であったところ、23年度以降400～700億円台に激減し、25年度から回復し26年度は一旦1,500億円台に復活していた。しかし、27年度以降再び1,500億円を下回っていたが、今回やっと1,500億円を超える予算となった。

(2)、29年度対比では、205.90億円の減額となった[表1]。

- これらの主因は、次の通りであった。
 - ① 30年度予算額がまだ未確定の8事業があり、未計上の29年度の予算実績額合計は340.71億円である(外務省5事業：122.24億円、文部科学省3事業：218.47億円)。
 - ② 29年度予算額に29年度補正予算で計上された4事業で、合計+102.56億円の増額あり(外務省1事業：31.50億円、農林水産省2事業：56.06億円、経済産業省1事業：15.00億円)。これらの額は、いずれも実質30年度に使用可能な予算である。

(3)、上記(2)-①・②を調整すると、30年度実質予算額は1,976.23億円となり、約2,000億円に近づいた。

- 29年度補正予算額102.56億円は30年度に使えるため実質30年度予算とみなし、また未確定事業については、実績が確保できであろうとして実績額340.71億円を加算すると、30年度実質予算額は1,976.23億円、29年度予算額は1,636.30億円、前年度対比339.93億円、20.8%となる。

(4)、内数事業率は、全体として再び悪化した。

- 集計から外されている内数事業率については、毎年毎年お願いしており、昨年は久しぶりに改善された。しかし、今回かなりの事業について内数表示から実数表示に戻していただいたが、再び悪化してしまった。(全省庁の内数事業率の推移：22年度 67/166=40.4%、23年度 97/173=56.9%、24年度 97/145=66.9%、25年度 97/159=61.0%、26年度 90/160=56.3%、27年度 98/161=60.9%、28年度 99/158=62.7%、29年度 56.9%、30年度 62.4%)。
- 今回内数事業率が、改善されたのはわずか2省庁(外務省、経済産業省)、悪化したのは4省庁(内閣府、農林水産省、文部科学省、厚生労働省)であり、特に内数事業が高い省庁は、環境省 75.0%、厚生労働省 81.0%、国土交通省 100.0%である。
- 今回内数事業率が悪化したのにもかかわらず30年度予算額の絶対値が増えたのは、厚生労働省の1事業で+237.71億円増額したのが主因である。

省庁名	内数除き新規事業		内数除き継続・統合等事業				内数除き終了事業		継続増減+終了減		新規増+継続増減-終了減		内数事業率 (%)
	数	30年度予算額	数	30年度予算額	29年度予算額	増減額	数	29年度予算額	合計額	合計額			
1 外務	0/0	0	7/7	106	12,337	▲ 12,231	0/1	0	▲ 12,231	▲ 12,231		1/8=12.5	
2 環境	1/1	45	2/5	216	199	▲ 17	0/0	0	▲ 17	▲ 17	82	3/6=50.0	
3 内閣府	0/0	0	2/8	16,830	16,272	▲ 558	0/0	0	558	558	558	6/8=75.0	
4 法務	0/0	0	0/1	0	0	0	1/1	▲ 11	▲ 11	▲ 11	11	1/2=50.0	
5 農林水産	5/7	590	8/28	29,010	35,346	▲ 6,336	6/6	▲ 701	▲ 7,037	▲ 6,447	6,447	22/41=53.7	
6 文部科学	0/0	0	17/23	15,555	36,871	▲ 21,316	0/0	0	▲ 21,316	▲ 21,316	21,316	6/23=26.1	
7 厚生労働	0/2	0	8/40	89,314	68,867	▲ 20,447	0/0	0	20,447	20,447	20,447	34/42=81.0	
8 経済産業	0/0	0	2/6	1,630	3,282	▲ 1,652	0/1	0	▲ 1,652	▲ 1,652	1,652	5/7=71.4	
9 国土交通	0/1	0	0/18	0	0	0	0/1	0	0	0	0	20/20=100.0	
合計	6/11	635	46/136	152,661	173,174	▲ 20,513	7/10	▲ 712	▲ 21,225	▲ 20,590	88/157=62.4		

(注1) 数値は、全て訂正済みのものに基づいて作成。

(注2) 未確定事業(外務省5事業と文部科学省3事業)については、例年通り実数表示としてカウント。

(5)、補助率等は改善しつつある。

- 補助率については、例年通り1/3・1/2が多かったが、1/10・25/100・3/10・38.5/100・2/5・2/3・2/3~4/5・3/4・4/5・9/10・10/10と多様になり、定額であるが全額のものも見受けられる。
- しかし、公募等を1~2月もしくは3月末にまでに終了していたり(特に農林水産省、文部科学省が多い)、依然として自治体に〇〇の負担、支給時期が事業終了後等、改善していただきたい点は、いまだ残っている。

復興(震災・原発事故)関連事業

1、省庁別予算額(内数事業除き)

- 内数事業除きの30年度予算総額は53.63億円であり、省庁別の予算額は[表4]の通り。

省庁名	30年度予算額	29年度予算額	増減額	増減率
1 復興	(内数のため) 0	(内数のため) 0	0	—
2 環境	45	69	▲ 24	▲ 34.8
3 内閣府	203	203	0	—
4 法務	—	—	—	—
5 農林水産	2,665	3,024	▲ 359	▲ 11.9
6 文部科学	2,450	2,701	▲ 251	▲ 9.3
7 厚生労働	(内数のため) 0	(内数のため) 0	0	—
8 経済産業	—	—	—	—
9 国土交通	—	(終了のため) 0	—	—
合計	5,363	5,997	▲ 634	▲ 10.6

(注) ヒアリング時に配布された資料の数値である。

2、特徴・問題点

- 平成 28 年 3 月に前期「集中復興期間」が終了し、平成 28 年 4 月から 5 ヶ年間の後期「復興・創生期間」の 2 年目に入り、予算額自体は 29 年度以前より減額となっている。
- 29 年度対比▲6.34 億円の減額になったのは、実数表示 4 省庁のうち 3 省庁が減となり、文部科学省の 1 事業の廃止による▲2.51 億円と農林水産省の 3 事業の減額による▲3.59 億円が原因である。

まとめ

- 30 年度、国の一般会計の予算が 97 兆 7,128 億円と 6 年連続で過去最大となり、29 年度の補正予算 2 兆 7,073 億円を加えると、総計 100 兆円を超えた。その中で NP0 関連予算の絶対額が、訂正後に 1,500 億円台に復活したとはいえ、29 年度対比で減少したことは、誠に残念である。
- しかし、実質予算額約 2,000 億円＋内数事業の額も加味すればそれなりの金額が確保されているのは事実である。したがって、今回公表された NP0 関連予算については、しっかりと情報を取り、自分たちの団体にフィットするものは、最大限活用していただきたい。
- 予算以外のことであるが、今後ご留意いただきたい 2 点についてふれておきたい。

(1) NP0 法の改正について

- ・ 今回の「NP0 法の改正」は、7 項目あり、施行日が 3 段階になった。
- ・ 我々 NP0 法人の実務に直結するのは“今年 10.1 施行の貸借対照表の公告による資産の総額の登記の廃止”であろう。
- ・ でも、決算が 4 月～3 月の法人であれば、次の 3 点を 4 月以降やらなければならない。
 - ① 次回総会で定款変更をする。
 - ② 法務局に資産総額の変更登記をする。
 - ③ 特定貸借対照表 (H30. 10. 1 の前日迄に作成した直近の事業年度のものを) を公告する。
- ・ 内閣府の「手引き」が 12 月に改正され、各所轄庁も「改正手引き」を作成しているので、これらに基づき、遺漏なきよう対応していただきたい。

(2) 休眠預金等の活用について

- ・ 休眠預金については、昨年 5/24～今年 3/27 迄 12 回の審議会の論議を経て、「基本方針(案)」が固まり、4 月に内閣総理大臣が決定するスケジュールになっている(基本計画については、今後毎年審議会で論議予定)。
- ・ 実際の指定活用団体の認定や資金分配団体の選定は、まさにこれからであるので、是非内閣府の HP 等をしっかりとウオッチし、その後のための準備を十分していただきたい。